

公共随契による貸付結果一覧表

整理 番号	所在地	登記 地目	面積 (平方メー トル)	契約 年月日	年額 貸付料 (円)	契約 期間	契約相手方名	法人 番号	用途	減額 貸付 の有無	定期 借地権 の設定 の有無	価格形成上 の減価要因	都市計画 区域	用途地域	建蔽率/容 積率 (パーセン ト)	備考
1	兵庫県神戸市灘区鶴甲1丁目2番9	宅地	1,285.52	R7.8.26	1,849,850	R7.5.1 ～ R50.4.15	社会福祉法人 晋栄福祉会	6120005013954	特別養護老人 ホーム敷地	有	有	—	市街化区域	第一種中高層 住居専用地域	60/200	・契約相手方が原契 約における従前借受 人の地位を承継した もの ・原契約期間は H30.4.16～ H80.4.15(50年間) ・工作物一式を含む

1. 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
2. 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付を行った場合に「○」を記載しております。
3. 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載、又は見積り合せにより落札されなかった場合は「不調」と記載、5回の見積り合せを行わず途中で見積り合せの取下げをされた場合は、「取下げ」と記載しております。
4. 定期借地権の設定の有無について、定期借地権（借地借家法（平成3年法律第90号）第22条第1項に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。）を設定している場合に「○」を記載しております。
5. 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
- ・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
 - ・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壤汚染等の物件の状況を減価要因とした場合